ハンドマイク街頭演説原稿例　憲法９条生かした平和外交こそ改

二〇二二年十月二十日　日本共産党埼玉県委員会・作成

　ご近所のみなさん、こんにちは。日本共産党です。この場所をお借りして、日本共産党の政策を訴えさせていただきます。しばらくの間ご協力をお願いいたします。

　みなさん、ロシアがウクライナ侵略を始めて七カ月以上経過しました。ロシアはウクライナ東部と南部の４つの州を「併合」すると宣言しました。これに対し、国連総会は「併合」宣言が国連憲章と国際法に反する違法行為であり無効とする決議を圧倒的多数の賛成で採択しました。日本共産党は、ロシアが国際社会の意思を受け入れて、「併合」を撤回しウクライナから撤退することを強く求めます。

　ところでみなさん、日本国内ではロシアの侵略行為を口実に、「憲法９条では日本は守れない」などと主張し、憲法改定や軍事力の強化をめざす動きが出てきています。しかしみなさん、憲法９条を変えて日本の軍事力を強化すれば、日本は平和になるのでしょうか。

　憲法を変えたがっている人たちは、憲法９条に自衛隊を書き込むべきだと主張します。自衛隊が命がけで頑張っているんだから、憲法にきっちり明記すべきだというのです。それを言ったら、警察庁や海上保安庁、あるいは財務省や文部科学省なども憲法には明記されていません。なぜ自衛隊だけは憲法に書き込むべきだと言っているのでしょうか。

　今の憲法９条に自衛隊を書き加えるとどうなるか。法律のルールでは、後から加えられた条文の効力が優先されます。そのため、自衛隊とその活動内容を憲法に書き加えることで、戦争放棄や交戦権否認といった現在の憲法９条の規定が事実上無力化されます。安倍政権以来、集団的自衛権の行使容認や安保法制・戦争法の制定などにより、海外の戦争に日本の自衛隊が加わる道が開かれましたが、それでも憲法９条のしばりはまだ生きています。それさえ無くし、いくらでも海外の戦争に参加できるようにしたいというのが、憲法９条に自衛隊を書き加える本当の狙いです。

　それにみなさん、軍事力に対して軍事力で対抗するやり方は、かえって相手国のさらなる軍備拡張を招き、終わりのない軍拡競争と戦争を招くということは、これまでの世界の歴史が示しています。そして実際に戦闘が起これば、どんなに軍事的に優位に立っていても無傷ではすみません。国民の命と安全を守るためには、戦争の準備ではなく、戦争を起こさないために力を尽くすことこそ必要ではないでしょうか。日本国憲法９条の精神は、外国とのもめごとを戦争にしないよう、外交努力をするよう日本政府に求めています。この考え方は机上の空論などではなく、現に東南アジア諸国でつくるアセアンが、外交努力でもめ事を戦争にしない努力を続けています。アセアン諸国にできて、憲法９条を持つ日本にできないことはありません。戦争を起こさない外交努力に全力を尽くす日本の実現へ、日本共産党は引き続きがんばる決意です。

　この機会に日本共産党の発行する「しんぶん赤旗」をお読みいただきますようお願いいたしまして、この場所をお借りしての日本共産党の政策の訴えを終わります。ご協力ありがとうございました。（了）